

上関町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 2,390	千円 3,512,917	千円 141,149	千円 615,414	% 17.51	% 15.24

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4年度	人 60	千円 228,479	千円 26,674	千円 85,909	千円 341,062

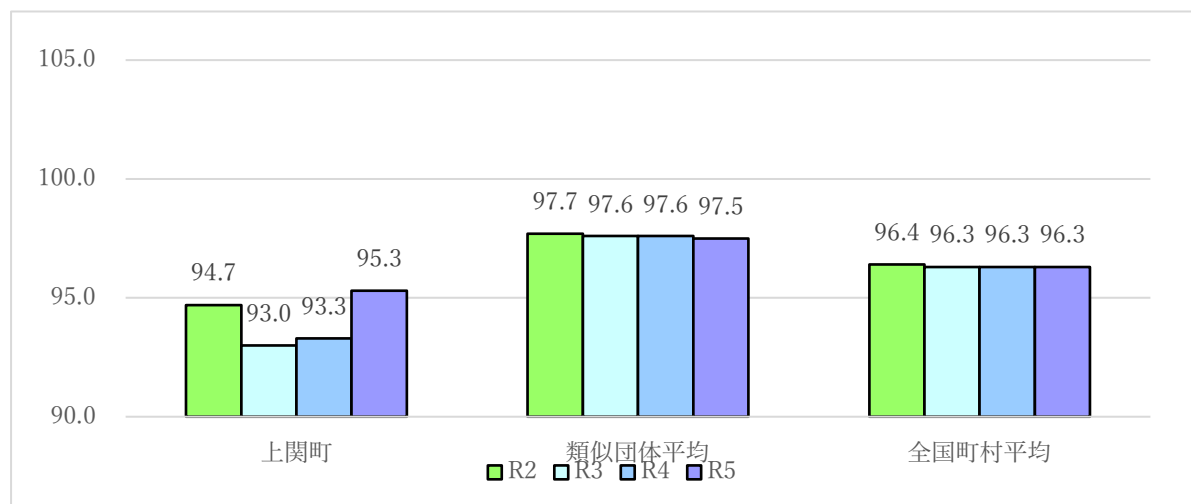
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,684	千円 5,369

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準表を見直すことに伴い、在職者に対し昇給を行ったため。
 経験年数層の職員分布について変動はなかったが、ラスパイレス寄与率に影響があった階層が存在したため。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

初任給・20歳代半ばに重点を置き、若年層(30歳代半ばまで)の俸給月額を引き上げた。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

該当なし

(6)特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上関町	41.4歳	298,828円	333,905円	
山口県	43.2歳	322,901円	395,689円	348,062円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.0歳	292,377円	344,598円	319,247円

②技能労務職

該当なし

③教育職

該当なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分	上 関 町	山 口 県	国
一般行政職	大学卒	192,800円	185,200円
	高校卒	159,700円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

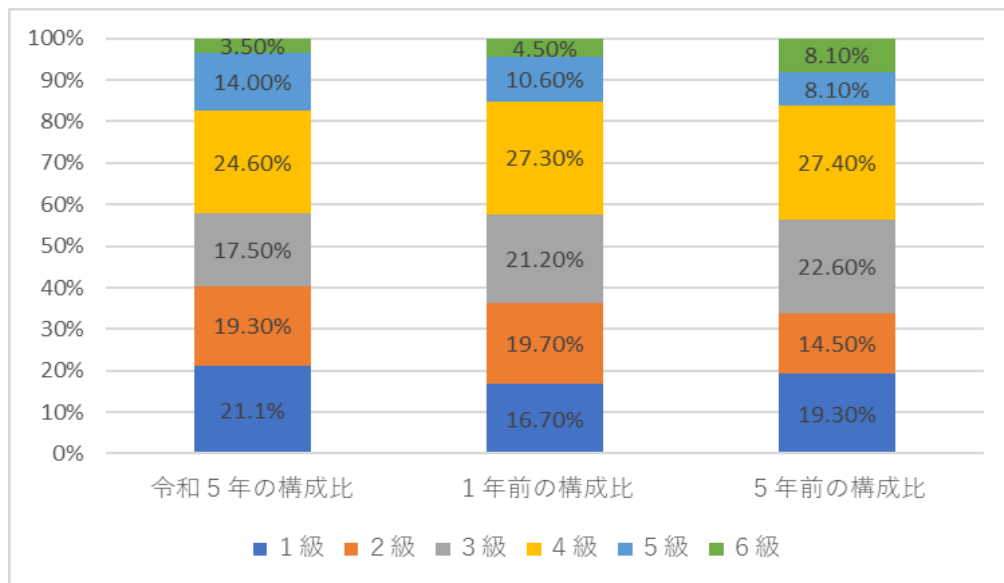
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,200円	320,500円	360,600円	369,400円
	高 校 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

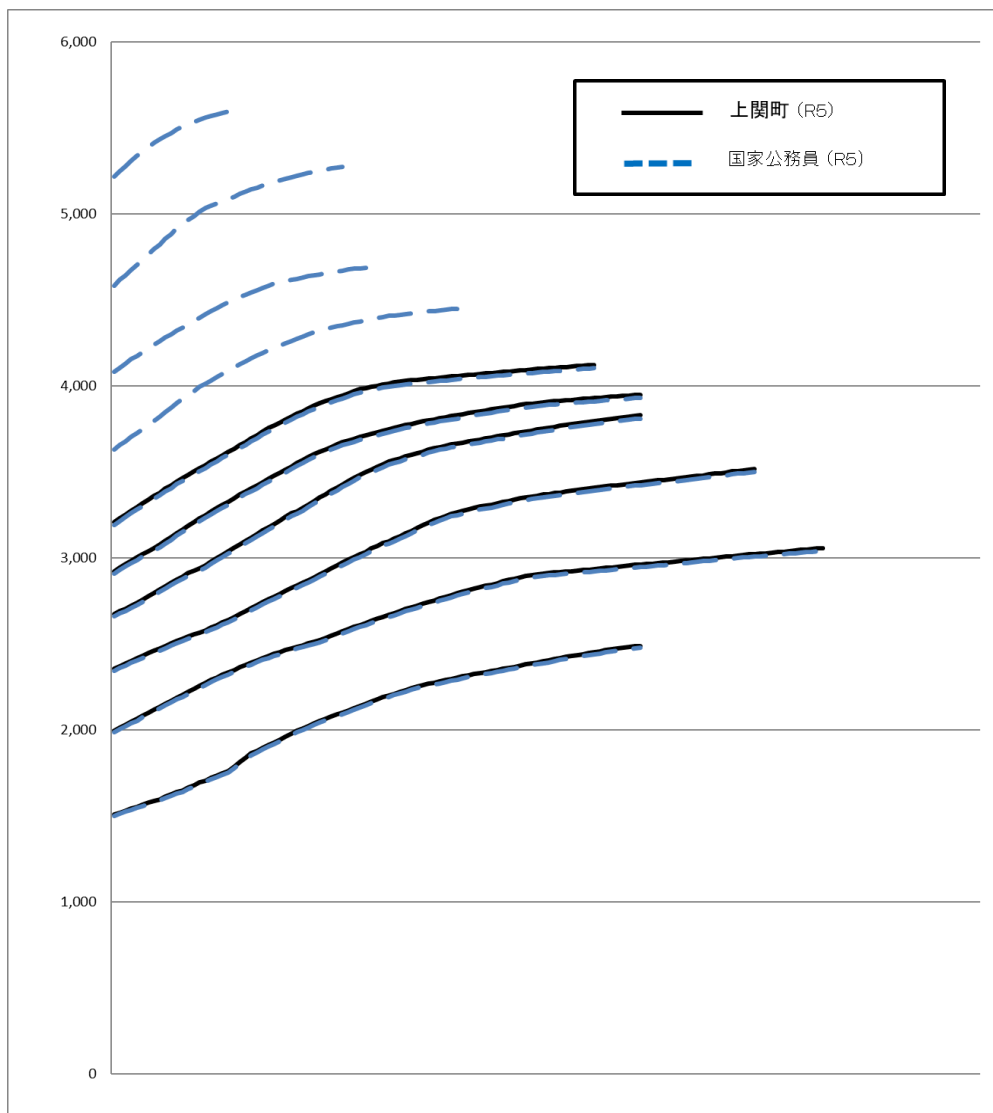
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	総括的な困難な業務を 所掌する課長	2人	3.5%	320,700円	412,200円
5級	課長・主幹・困難な業 務を行う課長補佐	8人	14.0%	292,100円	394,900円
4級	課長補佐・困難な業 務を行う係長	14人	24.6%	267,300円	382,800円
3級	係長・困難な業務を行 う主任主事	10人	17.5%	235,500円	351,700円
2級	主任主事	11人	19.3%	199,500円	305,700円
1級	主事及び主事補	12人	21.1%	150,800円	248,800円

- (注) 1 上関町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（〇〇市区町村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上関町	山口県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1, 325千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1, 765千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（○○市区町村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

上関町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額	13,670千円				

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	6,195千円
職員1人当たり平均支給額（4年度決算）	121千円
支給実績（3年度決算）	7,684千円
職員1人当たり平均支給額（3年度決算）	187千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはなら

ない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	◎配偶者 6,500円 ◎子 10,000円 ◎その他 6,500円 ◎満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同		4,989千円	199,560円
住居手当	◎借家 ◇家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ◇家賃23,000円を超える (家賃-23,000円) ÷ 2+11,000円) (最高27,000円)	異	月額12,000円を超える家賃	4,410千円	169,615円
通勤手当	◎交通機関 運賃相当額 (最高: 月10,000円) ◎交通用具 (距離により) 2,000円~10,000円	交通機関 同 交通用具 異		2,005千円	42,659円
管理職手当	支給額 課長 6級 40,900円 5級 35,500円 主幹 5級 30,800円 課長補佐 5級 27,000円 4級 26,100円	異	級及び職区分に応じ 46,300円~ 139,300円	6,290千円	331,052円
休日勤務手当	給料に135/100乗じて得た額	同		千円	円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	710,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 810,000円/457,500円	
	副 市 区 町 村 長	582,000円 ()	650,000円/440,000円	
報 酬	議 長	254,000円 ()	360,000円/140,000円	
	副 議 長	204,000円 ()	320,000円/115,000円	
	議 員	185,000円 ()	300,000円/100,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(3年度支給割合) 3.10月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.10月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 710千円×在職月数×5/12	(1期の手当額) 14,200千円	(支給時期) 任期毎
	副 市 区 町 村 長	582千円×在職月数×3/12	6,984千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

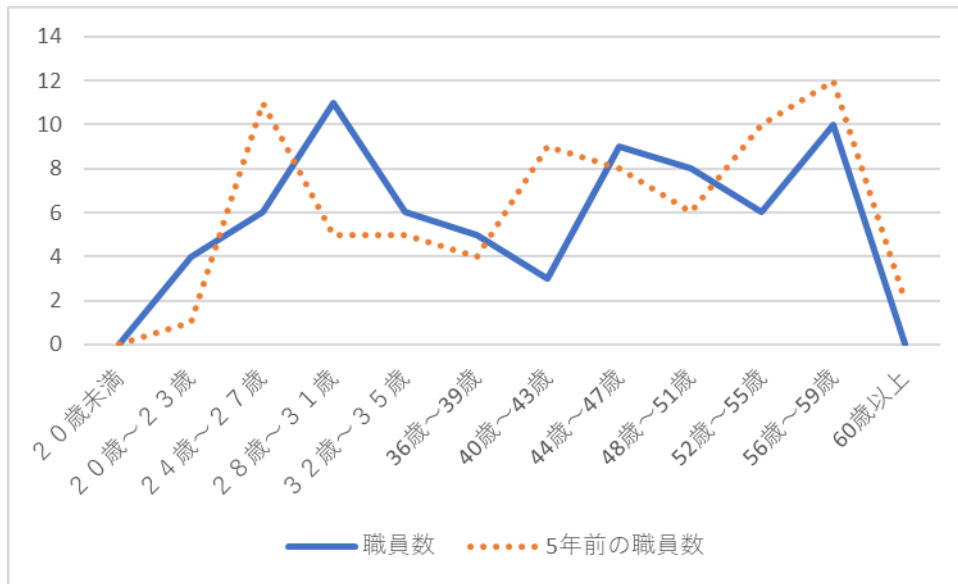
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	2	2		広域連合に派遣のため
		総務	22	21	△1	
		税務	2	2		
		民生	4	4		
		衛生	10	7	△3	
		農林水産	5	5		
		商工	3	3		
		土木	5	6	+1	
	計	53	50	△3	業務増	
		教育部門	7	7		
	消防部門	—	—			
	小計	60	57	△3		
公営 企業 等 部門	水道	2	2		広域連合に派遣のため	
	交通	2	2			
	下水道					
	国保等	6	7	+1		
	小計	10	11	+1		
合計			70	68	△2	
			[112]	[112]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	6人	11人	6人	5人	3人	9人	8人	6人	10人	0人	68人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	56	54	54	55	53	50	(%)
教育	8	8	7	7	7	7	(%)
普通会計	64	62	61	62	60	57	(%)
公営企業等会計	11	11	11	10	10	11	(%)
総合計	75	73	72	72	70	68	(%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし